

みずほと一緒に 国会へ行こう会ニュース

19/1/1発行 No.63

〒100-8962 千代田区永田町2-1-1

参議院代表番号:03-3581-3111

電話:03-6550-1111

FAX:03-6551-1111

ホームページアドレス

<http://www.mizuhoto.org>

E-mail:mizuho-office@jca.apc.org

社会新報 号外 発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行) 〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17 マルキ本ビル5F 電話 代表03(3553)3787 振替 00140-1-3203 ●定価180円●1ヵ月700円●送料164円



議員生活20周年 未来を作る感謝のパーティーで(10月16日)

メリークリスマス そして あけましておめでとうございます 福島みずほ

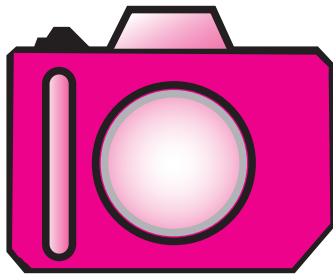
2018年は、本当にお世話になりました。ありがとうございます。2018年の通常国会は、高度プロフェッショナル制度で始まり、バクチ解禁法反対などで明け暮れました。冬の臨時国会は、入管法改悪法案や水道法民営化法案と闘いました。水や労働、お金などを外資系企業や大企業に売り飛ばすものです。入管法改悪や高度プロフェッショナル法は、人を生きている人間と考えず、「人を人と見ない」法律です。命の水を売り飛ばすことにも大きな危機を感じます。民営化大国英国は、2018年1月、PFIは今後行わないとしました。PFIの方がはるかに高くつく、英国の会計検査院は手厳しく批判をしました。PFIのあり方を日本でも問うていかなければなりません。

水道の運営権を民間に売却をするには、自治体の議会の同意が必要です。原発再稼働の自治体の同意権も重要です。国会は法律を作るところ、そして、自治体は福祉や教育などの実践をするところです。自治体や自治体の議会の役割は、本当に大事です。4月の統一自治体選挙、議会で頑張る人を増やすために頑張ります。

そして2019年は、安倍内閣の憲法改悪を断念させ、安倍政権を退陣させる年です。安倍総理は、2017年の5月3日に、2020年までに憲法9条を変え、施行すると言いました。衆議院と参議院で改憲勢力が3分の2以上を占めている参議院選挙の前に、改憲の発議をすることが十分に考えられます。安倍総理に質問しましたが、憲法9条に明記する自衛隊は、集団的自衛権の行使をする自衛隊だと答えています。解釈改憲から明文改憲することをさせてはなりません。発議をさせないために、国会も含めたあらゆる闘いをしていきましょう。そして、7月の参議院選挙で、改憲させない勢力で3分の1以上を獲得していきましょう。社民党の議席も増さなければなりません。

過半数をとれば、安倍内閣は退陣に追い込まれます。夏の参議院選挙で、安倍内閣を退陣させ、みんなの力で、新しい未来を作ることができるよう、多くの人たちと楽しく、元気に奮闘をしていきます。

2019年を本当にいい年にしましょう！



みずほ 写真館



「#私たちは女性差別に怒っている」集会（8月10日）



憲法カフェ in 宮崎（8月11日）



東京医大入試の女性差別について、北原みのりさん、井戸まさえさん、武本夕香子さんと文科省交渉（8月14日）



兵庫県明石市で子ども支援政策を視察。泉市長にお世話になりました。（8月23日）



秋田県議会議員かとう麻理さんの県政報告会（8月26日）



障害者雇用水増し問題に関する野党合同ヒアリング（8月28日）



玉城デニーさんと（8月30日）



第2期みずほ塾「こんな社会を作りたい」（9月3日）



沖縄市内の諸見里ひろみさんの事務所で仲村みおさんたちと（9月8日）



「翁長知事の遺志を継ぐ」が、沖縄県知事選の合い言葉になりました（9月10日）



福島みずほ東葛応援団（9月11日）



社民党神奈川県連主催「時局講演会」（9月16日）



北海道胆振東部地震で被災した厚真町を視察（9月14日）



さようなら原発全国集会（9月17日）



沖縄・辺野古埋め立て問題などをテーマに、ずんずん街宣（9月18日）



「安倍政治を終わらそう！」集会（9月19日）



板橋区内の子ども食堂を視察（9月21日）



福島みずほクオータアクト in 福岡
Let it Go! 女性交流集会
（10月12日）



福岡県朝倉市の NGO 災害母子支援センター
ずんずんを視察（10月13日）



福岡県大牟田市で「未来をいっしょに作ろう」
集会（10月13日）



青森市で開かれた、九条改憲NOの街頭演説（10月20日）



狭山事件の再審を求める市民集会（11月2日）



インターネットTV デモクラシータイムズの
「国会女子会」で森ゆう子さん、吉良よし子
さんと鼎談「国会女子会」を毎月やってい
ます（11月2日）



シェルターシンポの分科会で、アイヌの女性
たちの分科会に参加（11月4日）



明日の自由を守る若手弁護士の会が憲法
24条をテーマにした新刊を持参してくれま
した（11月5日）

セクハラ法整備を考える11 メディアで働く女性ネットワーク wimnj



「セクハラ法整備を考える」集会（11月8日）



20周年記念レセプション in 横浜で、糸数
慶子さん、伊波洋一さんと（11月14日）



20周年記念レセプション in 横浜
（11月14日）



参議院予算委員会で安倍総理に水道法、辺野古につい
て質問（11月26日）

2019 参議院選挙 がんばります！

第25回参議院選挙社会民主党比例代表予定候補

仲村 未央 (なかむら みお)



沖縄県議会議員の仲村未央です。本年7月の参議院議員選挙に挑む決意を固めました。平和、いのちの尊厳をかけて闘う全国の仲間の皆さんとしっかりつながって、安倍政権を倒す旗印になれるよう全力を尽くします。

辺野古新基地建設阻止の闘いを共に力強く展開してきた全国の皆さん。私たち沖縄県民は、昨年9月、翁長雄志前知事の遺志を継ぐ玉城デニー新知事を、県政史上最高の得票で誕生させました。憲法が国民に要請する「不断の努力」が、地方自治の現場でもまっとうされていることを圧倒的民意をもって示すことができました。

しかし、それ自体がゴールでないことは県民誰しも、勝利の瞬間から覚悟しています。国策に抗う沖縄県民を、まるで「弾圧」の対象であるかのごとく扱う安倍政権との対決は、まさにただ中にあるからです。

政府は、繰り返し示される民意をみじんも顧みず、座り込む市民を機動隊を投入して実力で排除し、なりふり構わず工事を進めています。地方自治も、法治主義も破壊しながら、玉城新知事の就任直後には、またも防衛省は、行政不服審査法を濫用して「私人」になりすまし、自らの権利救済を国交省に申し立てました。閣内の自作自演で辺野古埋立承認の「撤回」を執行停止させた政府の対応に、110名もの行政法学者が「違法行為」「法治国家にもとる」との緊急声明を発しています。

私、仲村未央が、新基地建設阻止の揺るぎない民意を懸けて臨む1議席は、反原発や貧困格差の問題、女性や労働者の権利のための議席でも、きっとあると自らを信じています。県民が歩んだ道を通じて、決してあきらめず追求してきた理想こそ、平和憲法であり、その実践は、沖縄県民の願いそのものだからです。

どうかお力をください。福島みずほさんが掲げ実践する、市民と歩む政治を前へ、前へと進めていく決意を重ねて申し上げ、新年のご挨拶と致します。全国の皆さまのますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

沖縄県議会議員 仲村 未央

(略歴)

1972年沖縄県・沖縄市生まれ。琉球大学法文学部社会学科マスコミ学専攻卒。

琉球新報記者(政経部、社会部)を経て、社民党東門美津子衆議院議員秘書、沖縄市議会議員2期、沖縄県議会議員3期(現在)。

第25回参議院選挙社会民主党比例代表予定候補

吉田 忠智 (よしだ ただとも)



2010年と2016年の参議院選挙をはじめ、これまでのご支援ご指導に感謝申し上げます。全国の社民党を支持する皆さんや党员・同志の皆さんの強い要請を受けて、社民党比例代表候補として戦うことを決意しました。2019年は、12年に一度、統一自治体選挙と参議院選挙が続けて行われる年です。社民党の議席を増やし、憲法と生活を破壊する自民党一強政治を終わらせる足掛かりを作らなければなりません。私としても候補者の先頭に立って戦い、何が何でも参議院の議席を奪還して、私に課せられた役割と責任を果たす決意です。

私が重点的に選挙戦で訴える政策課題について申し上げます。

第一は、働く人の命と生活と権利を守る政策の推進です。安倍政権のもとで、企業にとって使い勝手の良い労働法制へと改悪が進められています。こうした動きに歯止めをかけ、長時間労働・過労死の根絶、非正規から正規雇用への転換、金銭による解雇ルール法制化阻止等に全力をあげます。

第二は、自治体の機能強化です。連年にわたる定数削減や業務の民間委託によって、自治体職員の負担は増え、非正規労働者の増大、行政サービスの低下など、多くの問題が出ています。少子高齢化、過疎化、防災力強化などの課題に対応するため、国から地方への権限と財源の移譲を強力に進め、自治体の機能強化に全力をあげます。

第三は、憲法9条改悪を阻止し、憲法を活かす「活憲運動」の推進です。憲法9条1項、2項を変えずに自衛隊を明記する案は、2015年強行された戦争法の合憲化であり、「国防軍」への地ならしに他なりません。9条改悪阻止のため、国会発議をさせない運動を強化するとともに、9条のみならず、憲法の理念や条文を活かす「活憲運動」の推進を強く訴えていきます。

第四は、脱原発政策の推進です。東京電力原発事故によって、原発がどれほど危険か、割高な電力か、原発がなくても電力を賄うことができることが分かりました。脱原発基本法の制定や再生エネルギー促進などしくみづくりに全力をあげます。

こうした課題とともに、人権政策の充実、農林水産・中小企業施策の充実、不公平税制是正と社会保障の充実、子育て・教育の充実、米軍基地の縮小・撤去、公共交通の維持、公営水道事業の維持等の解決・前進を訴えて、厳しい選挙戦を戦い抜く決意です。同志の皆さんの圧倒的なご支援と取り組みをお願いし、決意の表明とします。

197臨時国会でこのような質問をしました



◎予算委員会

■水道民営化、辺野古（11月26日）

福島みずほ 麻生財務大臣は、2013年4月、アメリカのシンクタンクの講演で、日本の水道は全て民営化すると発言をしました。日本の水道は全て民営化するんですか。なぜですか。

水道の民営化を言った、そして、それはアベノミクスの3本の矢の中で成長戦略として言っている、そして、今、水道法の改正法案が議論になっている、そこが極めて問題だというふうに思います。パリ市やベルリンは、もうこれは様々な問題が起きたので再公営化をしました。ベルリンは、1664億円ほど出してようやく再公営化ができました。イギリスも再公営化の議論が起きています。日本は10周遅れのトップランナー、諸外国で再公営化のことがさんざん問題になっているのに、総理、なぜ日本でこのコンセッション、水の民営化なんでしょう。

安倍総理 今回の水道法改正法案においては、PFIの一類型であるコンセッション方式について、地方自治体が引き続き水道事業の最終責任を維持する等、公の関与を強化した、強化した仕組みとするものであり、これは民営化ではないということはまずはっきりと申し上げておきたい。民営化民営化とおっしゃいますが、これは民営化ではありません。

福島 辺野古の新基地建設ですが、これ、なぜ行政不服審査法で防衛省が国土交通相に対して訴えることができるんですか。行政不服審査法は、行政の手続を守る、適正な手続を守るために、国民の権利救済で上級庁に申し立てるものです。これを国土交通相が使うことは法律をねじ曲げることで、固有の権利じゃないですか。条文からいってもおかしい。どうですか。

安倍総理 沖縄防衛局が行った審査請求及び執行停止の申立てについては、公有水面埋立法の所管大臣である国土交通大臣により、関係法令にのっとり執行停止の決定が行われたものと承知をしております。これは、法治国家として、法律に基づき必要な法的手続が行われたものと認識しています。したがって、制度の濫用ではないと考えております。

福島 国民の権利保護のための行政不服審査法の法の趣旨を踏みにじって、まさに制度を濫用するものです。これは沖縄だけの問題じゃないんですよ。こんなに法律をねじ曲げて使ったら、安倍内閣で初めてですよ、こんなことをやるの。こんなことを、法律をねじ曲げて使ったら、法治国家壊れますよ、法治主義が壊れますよ、だから許せない。こんなことをやってはならないというふうに思います。

◎厚生労働委員会

■公務員における障がい者雇用（11月22日）

福島 前回は質問した通勤支援、業務遂行支援について、より具体的な答弁をお願いします。通勤、勤務前の準備、日常業務支援、食事、排せつなどを含めた介護、移動など、その人の業務遂行のための支援全般が必要です。これに関して、それを公務員の場合どこまでどう具体的に対応するか、ルール、設定、どう考えていらっしゃるか、教えてください。

土屋喜久政府参考人 国家公務員に関しましては、障害者雇用促進法との関係では、国家公務員法の方で手当てがさ

れるという意味で適用が除外されておりますけれども、今般の基本方針の中では、この国家公務員法体系の中で合理的配慮に関する指針を人事院の方でお作りになるという形で進めていくことを予定しているところでございます。

■水道民営化と災害対応（11月27日）

福島 パリ市水道、バルセロナ市水道、アトランタ市水道を始め、267の水道事業が再公営化をされています。ベルリンは、再公営化をするに当たって1600億円ほどお金を払う必要がありました。この再公営化というのは、要するに民間でコンセッションや民営化が失敗したということではないですか。先ほどもありますが、役員報酬を払わなくちゃいけない、株主配当を短期でやらなくちゃいけない、100年単位でやる公共サービスとしての水というのと合わないんじゃないですか。

宮崎雅則政府参考人 今回の水道法の改正案につきましては、御指摘のありましたパリ市とかベルリン市で生じた水道料金の高騰とか、あるいはサービス水準の低下等の問題が生じないような制度設計を行っているところでございます。

福島 不測のリスク発生時には地方公共団体が責任を負えるようにとあります。不測の事態、災害起きたとき自治体が責任を負うんですか。こんなビジネスモデルありますか。自分たちは災害時には責任を負わない。だったら、漏水が大量に起きたときに、これ災害のためだって言ったら、自治体を負うんですか。水道料金は全部もらい続けながら、災害起きたときにはその補修、責任を負わないんですか。

宮崎政府参考人 災害時の対応については、地方自治体が事業の最終的な責任を負った上で進めることとなります。

■水メジャー社員が内閣府に（11月29日）

福島 ヴェオリア社のまさにこの担当者ですね。PPPや官民連携等の提案業務をやる人がこの内閣府のPPP/PFI推進室にいますよ、これ提案しているんですよ。最もこの法案で利益を得る可能性のあるヴェオリア社、水メジャーですよ、その人の、まさにその担当者がこの内閣府PPP/PFI推進室にいますよ。

これって、受験生がこっそり採点者に行き自分の答案採点しているようなものじゃないですか。利潤を得る人間と政策を立案するところが、利潤を最大に受ける可能性のある人間が政策立案のところに行きこの法案作っている。ずるじゃないですか。公平性ないですよ。こんな法案駄目ですよ。コンセッションをやるところが、ヴェオリア社の人間が行って作っているんですよ。説得力全くないですよ。

■水道コンセッションでISDS訴訟も（12月4日）

福島 水道のコンセッションについて、TPP協定のISDS条項で訴えられるということもあるということによろしいですか。日本の裁判所で裁かれるのではなく、ISDS条項で、今後、例えば国の政策が変わって再公営化を取る、PPPの法律が変わる、自治体がこれをやめるといときに起こされる可能性があるという理解でよろしいですか。

宮崎政府参考人 訴訟自体が、起こすか起こさないかというのは当事者の方で考えられることになると思います。

**みずほ塾
第3期生
入塾大募集!**

未来を作る女道場 (全8回)
政治力をつけよう! 政治を変えよう!

2017年3月にスタートしたみずほ塾。たくさんの仲間たちとのうれしい出会いがあり、一緒に勉強してきました。本当に楽しくやることができました。3年目を迎える2019年、第3期みずほ塾(全8回)を開催します。5月から12月まで、毎月行います。

塾生の中には、立候補して当選した人がいます。また、統一自治体選挙に多くの人が立候補予定です。今後、頑張る人を議会に送り、政治を楽しく、元気に変えていきたいと思えます。

2019年は、自治体選挙と参議院選挙の年。自治体レベルで、国政レベルで、大きなうねりを作っていきましょう。そして、第3期みずほ塾で、勉強し、議論し、仲間を増やし、政治力をつけていきましょう。立候補を考えていない方も政治力アップに向けて、大歓迎です。ぜひ一緒にやりましょう。

【カリキュラム】

① 5月16日(木) 「個人の尊厳から出発する教育論」

前川 喜平さん(現代教育行政研究会代表)

※会場は憲政記念館です。

※公開講座(一般公開です) 塾生以外は資料代1,000円

② 6月上旬(2月頃に確定いたします)

「子どもに対するすべての暴力をなくす」

安富歩さん(東京大学東洋文化研究所教授)

③ 7月24日(水)

「ジェンダーと政治～世界の潮流と日本～」

三浦まりさん(上智大学教授)

④ 8月27日(火) 「社会民主主義について」

奈須りえさん(大田区議会議員)

⑤ 9月11日(水) 「日本国憲法と政治」

青井未帆さん(学習院大学法務研究科教授)

⑥ 10月9日(水) 「供託金訴訟から見てくる日本の政治」

宇都宮健児さん(弁護士)

⑦ 11月13日(水)

「子どもや女性の支援(若草プロジェクトの取り組みから)」

大谷恭子さん(弁護士)

⑧ 12月3日(火)

「政治を変えたい女たちの街頭リリーススピーチ」

※場所は新宿駅東南口(予定)です。

8回全納10,000円 午後6時から8時半まで
全水道会館(②～⑦)

<問い合わせ> 福島みずほ事務所

電話 03-6550-1111 FAX 03-6551-1111

メールアドレス mizuho-office@jca.apc.org

【開催概要】

■ 期間及び時間帯：2019年5月16日から12月3日までの月1回、全8回。午後6時から8時半までです。

■ 場所：①と⑧以外は、すべて全水道会館(東京都文京区本郷1-4-1)

■ 募集対象：年齢制限なし。現職議員も可。女性中心ですが男性も可。

■ 入塾審査：自己紹介を含め「政治をどう変えたいか」をテーマに800字程度の作文をお願いします。

※ただし第1期、第2期卒塾生については作文提出を免除いたします。

■ 塾費(資料代)：8回分前納 10,000円(学生は無料) ※第1回のみ一般公開(塾生以外は資料代1,000円)

■ 振込先：「みずほと一緒に国会へ行こう会」 郵便口座 00140-6-34620 ※通信欄に「みずほ塾Ⅲ」とご記入ください。

■ 応募締め切り：2019年3月31日(日) 書類必着(第1期生と第2期の卒塾生は作文免除)

※遅れる方は、福島みずほ事務所までご相談ください。

■ 提出作文：氏名(フリガナ)／年齢／生年月日／職業／性別(ご自身の性自認する性)／住所(郵便番号も)／連絡先電話番号／携帯電話番号／E-mail／これまでの社会活動 ※第1期生と第2期の卒塾生は、申込みの連絡と塾費振り込みのみ。

2019年

わくわくパーティー 開きます！



どうか今から予定を入れておいてください。

わくわくパーティーを11月11日(月)に開催します。
様々なテーマで活躍・活動されている皆さんとの楽しい
出会いの機会になればとおもいます。
ご参加をお待ちしています！

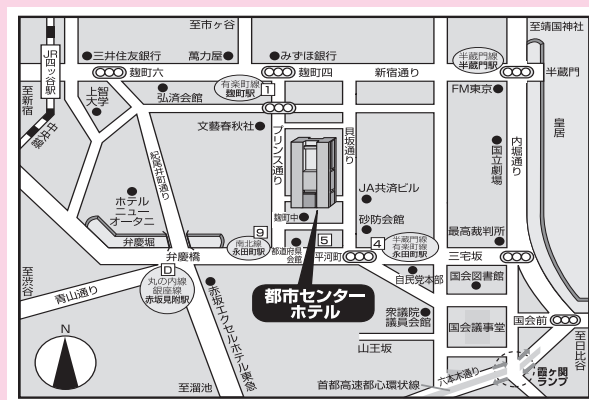
● 11月11日(月) 18時30分～

■参加費：6,000 円

■場 所：都市センターホテル(コスモスホール)
千代田区平河町2-4-1 / TEL: 03-3265-8211

● 最寄り駅

東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」
4番・5番出口より徒歩4分、9b番出口より徒歩3分
※「永田町駅」からのアクセスは、5番出口方面の
先にある9b出口が便利です。
東京メトロ 有楽町線「麹町駅」
半蔵門方面 1番出口より徒歩4分



❖ 2019年 カレンダーご利用下さい！

「2019年カレンダー」を作りました。

サイズはA2判(A4用紙4枚分の大きさ、縦594ミリ×横420ミリ)です。
ぜひ職場や家庭でご利用ください。

代金は、30円/枚×注文枚数と、送付手数料を加えた合計額です。

詳しい注文方法は、同封の注文チラシをご覧ください。福島みずほ事務所(電話 03-6550-1111)までお問い合わせください。

なお、「みずほと一緒に国会へ行こう会」の年会費3,000円をお振り込みいただいた方で、ご希望の方にはカレンダー1枚をお送りいたします。
同封の振替用紙にご記入ください。



★寄付のお願い★

福島みずほ事務所の活動に、いつも多大なるご支援、ご協力をお寄せいただき、本当にありがとうございます。
ニュースレターの発行、ホームページの維持・管理、メルマガの発行、政治スクールの開催など、様々な活動をさらに充実させるため、今一度、寄付のご協力を心からお願い申し上げます。

振込先：「みずほと一緒に国会へ行こう会」 郵便口座 00140-6-34620

みずほ銀行麹町支店 普通預金・口座番号 1016663

※「寄付金特別控除」(税額控除)する方は、振込票通信欄に「職業」をお書きのうえ、福島事務所までご一報ください。

■ 議員20周年パーティーを開催しました！

2018年秋、東京と神奈川で、議員生活20周年のパーティーを開きました。多くの方が来て下さって、たくさんの心温まるスピーチもいただいて感激をしました。本当にありがとうございました。感謝しています。

国会は、「日々是質問」と質問と準備に明け暮れ、要望や要請を受け、行政交渉をし、集会に参加し、現場に視察に行き、勉強していい法律を作ろうとし、悪法と闘うという、とてもやりがいがある毎日です。1日は、とても長く、充実をしています。

でも20年はあっという間でした。これから一日一日を心を入れて生き、いい法律を作っていくこと、制度を変えていくことなど有意義に活動していこうと決意をしています。

とりわけできるだけ多くの人と楽しく、元気にやっていきたいと思っています。とんでもない社会のとんでもない政治の状況ですが、だからこそ、ワクワクするようなうねりを多くの人とたくさん作っていこうと考えています。一緒にやりましょう！

2018年「こんなことをやりました！」

- ① 森友・加計学園疑惑がますます深まる。徹底究明
- ② セクハラ問題で Me Too 運動
- ③ LGBTへの差別発言に対して運動が高まり、取り組む
- ④ 障がい者の法定雇用の水増し問題に取り組む
- ⑤ 医学部入試の女性差別などに取り組む
- ⑥ 優生保護法下における強制不妊手術を考える議員連盟を作り、法案を成立させようと超党派で努力中
- ⑦ 動物愛護の議員連盟で、動物愛護法改正法案を作成中。成立させようと努力中
- ⑧ ソウル市の取り組みについて、市民で視察に行く
- ⑨ 通常国会で、高度プロフェッショナル法案、バクチ解禁法案と闘う
- ⑩ 臨時国会で、入管法改悪法案と水道法改悪法案と闘う
- ⑪ 翁長沖縄知事が亡くなったことによる沖縄県知事選挙。玉城デニーさん、勝利！
- ⑫ みずほ塾 第2期を開催
- ⑬ 東京と神奈川で福島みずほ議員20周年記念パーティーを行う。本当にありがとうございます
- ⑭ 全国各地に行き、様々な出会いに感謝！

2019年の目標「これをやります！」

- ① 統一自治体議員選挙と参議院選挙の勝利！
- ② 憲法改悪の発議をさせない
- ③ 優生保護法下における強制不妊手術についておわびし、給付金を払う法律を成立させる
- ④ 動物愛護法改正法を成立させる
- ⑤ ハラスメント禁止法を作る
- ⑥ ワークルール教育法案の成立
- ⑦ 性暴力被害者支援法案を成立させる
- ⑧ 女性差別撤廃条約実現化をはかる
- ⑨ 性暴力撤廃についてのイスタンブール条約の実現化へ
- ⑩ 選択的夫婦別姓の実現
- ⑪ LGBT差別禁止法の成立、同性婚法の実現へ
- ⑫ 辺野古の新基地建設をストップ
- ⑬ 防衛予算の増大、アメリカから買う武器の急増にメスを入れる
- ⑭ 最低賃金を上げる
- ⑮ 公契約条例を増やし、公契約法成立をめざす
- ⑯ 子どもへの全ての暴力をなくすための取り組み
- ⑰ 給食費の無償化の実現
- ⑱ 原発ゼロ法案の成立
- ⑲ 再審法案を作る
- ⑳ PPPやPFIの問題に取り組み、社会主義の理論と具体的な政策、実践をしていく
- ㉑ みずほ塾 第3期を成功させて、全国各地で政治スクールを楽しくやる
- ㉒ 多くの人と出会い、話をし、運動のうねりを楽しく作っていく

みずほと一緒に国会へ行こう会をあらためてご支援願います

■ 福島みずほ事務所 〒100-8962
千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1111号室
電話:03-6550-1111 FAX:03-6551-1111
会費は1年間 3000円 です。

■ 会費・カンパの送り先
口座名称:みずほと一緒に国会へ行こう会
郵便振替口座:00140-6-34620
みずほ銀行麹町支店:普通1016663

※寄付金控除の申請書類が必要な方は
福島事務所までご連絡ください



■ ツイッターアドレス
twitter@mizuhofukushima
■ フェイスブック mizuho.fukushima
■ YouTubeアドレス
http://www.youtube.com/fukushimaMizuho#p/u
■ ホームページアドレス
http://www.mizuho.org
■ E-mail mizuho-office@jca.apc.org

ボランティアスタッフ大募集!! あなたの力を貸してください!!